

「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について＜基本方針＞」の
取組状況・検証について

三次市教育委員会

Ⅰ. 現状

(Ⅰ) 学校規模の状況（令和6年5月1日調査）

＜小学校＞

学校規模	完全複式校	複式学級を有する学校	クラス替えができない規模	全学年ではクラス替えができない規模	半分以上の学年でクラス替えができる規模	標準規模
学級数 (※特別支援学級を除く)	3	4～5	6	7～8	9～11	12～18
該当校	河内小学校 栗屋小学校 青河小学校 ※小童小学校 君田小学校 作木小学校 ※八幡小学校	田幸小学校 川西小学校 布野小学校	酒河小学校 神杉小学校 和田小学校 川地小学校 甲奴小学校 吉舎小学校 みらさき小学校 三和小学校		三次小学校	十日市小学校 八次小学校
	(7校)	(3校)	(8校)		(1校)	(2校)

【注】「※」印の学校は、2つの学年で児童数がゼロを示す。

＜中学校＞

学校規模	複式学級を有する学校	クラス替えができない規模	全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模	全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模		標準規模
学 級 数 ※特別支援学級を除く	1 ～ 2	3	4 ～ 5	6 ～ 8	9 ～ 11	12 ～ 18
該 当 校		三次中学校 川地中学校 甲奴中学校 君田中学校 布野中学校 作木中学校 吉舎中学校 三良坂中学校 三和中学校		塩町中学校 八次中学校	十日市中学校	
		(9校)		(2校)	(1校)	

複式学級を有する学校は、令和3年度時点では9校であったが、令和6年度では10校と1校増加しているほか、3校5学年において児童が0人となっています。

(2) 児童生徒数（５月１日調査）

	小学校児童数	中学校生徒数	合 計
平成１６年度	３,３６７人	１,８５９人	５,２２６人
令和３年度	２,４８９人	１,１５０人	３,６３９人
令和６年度	２,２７６人	１,０５２人	３,３２８人

令和４年３月策定の基本方針では、令和６年度時点での児童数推計２,２９８人に対し実数は２,２７６人(▲２２人)、生徒数は推計１,２８８人に対し１,０５２人(▲２３６人)となっています。

(3) 特別支援を要する児童生徒の状況

		R3	R4	R5	R6
特別支援学級数	小学校	30学級	30学級	32学級	33学級
	中学校	16学級	16学級	16学級	20学級
	計	46学級	46学級	48学級	53学級
特別支援学級在籍	小学校	91人	95人	102人	104人
	中学校	30人	37人	43人	50人
	計	121人	132人	145人	154人
通級による指導	小学校	23人	28人	28人	27人
	中学校	4人	11人	15人	15人
	計	27人	39人	43人	42人

特別支援学級は、令和３年度では小学校３０学級、中学校１６学級でしたが、令和６年度では、小学校３３学級、中学校２０学級となっており、年々増加しています。

(4) 生徒指導上の課題状況

		R3	R4	R5
暴力行為	小学校	72人	44人	50人
	中学校	39人	45人	29人
	計	111人	89人	79人
いじめ	小学校	14人	30人	27人
	中学校	13人	10人	16人
	計	27人	40人	43人
不登校	小学校	32人	34人	33人
	中学校	67人	72人	81人
	計	99人	106人	114人

暴力行為は令和３年度が１１１人、令和５年度が７９人と減少していますが、令和２年度の４３人と比べれば大きく増えています。また、いじめについては、積極的認知による早期解決に努めていることもあり、増加傾向となっています。不登校は、令和３年度では小学校３２人、中学校６７人でしたが、令和５年度では小学校３３人、中学校８１人と増加しています。

(5) 通学区域の自由化制度の利用状況

小学校における本制度の利用率は令和４年度１.７％から令和６年度１.８％と微増、中学校の利用率は令和４年度３.３％から令和６年度５.６％と増加しています。

令和４年度以降の利用状況については、以下の通りです。

【利用人数】

(合計欄のカッコ内数値は、当該年度の５月１日現在の全児童生徒数に対する割合)

〈小学校〉

指定学校 → 選択された学校	R4	R5	R6
小規模校 → 中規模校	13人	7人	7人
小規模校 → 小規模校	0人	1人	0人
中規模校 → 小規模校	2人	2人	4人
中規模校 → 中規模校	27人	30人	29人
合 計	42人 (1.7%)	40人 (1.7%)	40人 (1.8%)

〈中学校〉

指定学校 → 選択された学校	R4	R5	R6
小規模校 → 中規模校	5人	4人	13人
小規模校 → 小規模校	0人	0人	0人
中規模校 → 小規模校	1人	1人	2人
中規模校 → 中規模校	30人	32人	44人
合 計	36人 (3.3%)	37人 (3.4%)	59人 (5.6%)

【主な学校選択理由】

〈小学校〉

主な理由（複数回答）	R4	R5	R6
兄・姉が学校選択希望で通学している学校であるため	20人	12人	19人
交友関係のある児童・生徒が通学しているため	19人	16人	15人
保護者の通勤場所等による家庭の事情のため	11人	12人	11人
通学に便利なため	8人	15人	2人
指定学校より規模の大きい学校に通学したいため	5人	5人	9人

〈中学校〉

主な理由（複数回答）	R4	R5	R6
希望する部活動をしたいため	12人	7人	16人
交友関係のある児童・生徒が通学しているため	11人	15人	10人
兄・姉が学校選択希望で通学している学校であるため	11人	9人	5人
指定学校よりも規模の大きい学校へ通学したいため	1人	3人	6人
希望する学校教育目標を掲げる学校であるため	2人	2人	6人

※三次市における学校規模

小規模校 … 小学校：複式学級のある学校、中学校：全校生徒が50人未満の学校

中規模校 … 小学校：複式学級のない学校、中学校：全校生徒が50人以上の学校

※選択理由の大規模校と小規模校は、個人の判断によるもの。

※小学校入学時に通学区域外の小学校を選択し、その小学校の属する中学校区の中学校に入学した場合は、中学校の選択者数として集計していない。

(6) 「みよし学びの共創プラン」の策定

人口減少や少子高齢化の一層の進行や科学技術の飛躍的な進歩、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会状況が大きく変化する現在、本市の教育を取り巻く状況も大きく変化し、新たな教育課題への対応が求められています。

こうした状況の中で、主体的、創造的に持続可能な三次を実現するひとづくりを着実に進めていくために、本市の教育のめざすべき姿と進むべき方向を定め、中期的かつ創造的な展望を持ち、教育行政を計画的・体系的に進めるため、三次市教育大綱と三次市教育振興基本計画が一体となった「みよし学びの共創プラン」を令和6年3月に策定しました。

2. 「適正化に向けた基本的な進め方」の項目ごとの取組状況

ア 現状の情報提供

(計画の趣旨)

教育委員会から、積極的に保護者や地域住民等に情報提供及び情報発信を行い、児童生徒一人ひとりの学びについて考えます。

その上で、学校規模の大小に関わらず児童生徒の基礎的な教育環境としての学級、学校の規模及び配置の適正化について、小中一貫教育を基盤とした各校、各校区の成果や課題を検証しながら、行政、保護者及び地域が十分に協議し、結論を出していくこととします。

【取組状況】

- ・学校規模適正化の検討を始める時機の目安となった学校の保護者及び地域住民等の関係者に、現状や今後の児童数の推移もお示ししながら、一人ひとりの学びの様子や、激動する社会の中で自立して生きていく力をつけるためにはどうあるべきかという視点で、丁寧な対話を行ってきました。
- ・こうした中で小童小学校においては、令和5年4月に保護者会の取組により主体的にアンケートが行われ、その結果をもとに継続的に協議し、令和7年度から甲奴小学校へ統合していくことが決定されました。

(令和4年度)

期 日	学 校 名	参加対象	参加者数
5月16日(月)	八幡小学校	保護者会役員・住民自治組織役員	4名
5月18日(水)	青河小学校	住民自治組織役員	4名
5月24日(火)	河内小学校	保護者会役員・住民自治組織役員	8名
5月25日(水)	小童小学校	保護者会役員	6名
5月30日(月)	栗屋小学校	保護者会役員・住民自治組織役員	5名
6月3日(金)	青河小学校〔2回目〕	保護者会役員	3名
8月1日(月)	小童小学校〔2回目〕	地域住民自治組織役員	6名
8月24日(水)	栗屋小学校〔2回目〕	住民自治組織役員	9名
11月4日(金)	栗屋小学校〔3回目〕	保護者	8名
11月8日(火)	小童小学校〔3回目〕	保護者	8名

11月21日(月)	八幡小学校[2回目]	保護者・地域関係者	15名
11月29日(火)	河内小学校[2回目]	保護者・地域関係者	18名
12月15日(木)	青河小学校[3回目]	保護者	7名
3月24日(金)	八幡小学校[3回目]	保護者・地域関係者	45名

(令和5年度)

期 日	学校名	参加対象	参加者数
6月21日(水)	川西小学校	保護者会役員	6名
8月7日(月)	小童小学校	保護者	10名
8月9日(水)	小童小学校[2回目]	住民自治組織役員	3名
9月20日(水)	八幡小学校	保護者	10名
11月1日(水)	小童小学校[3回目]	住民自治組織役員	4名
1月25日(木)	青河小学校	保護者	9名
1月26日(金)	栗屋小学校	保護者	11名
1月30日(火)	河内小学校	保護者・地域関係者	18名
2月4日(日)	小童小学校[4回目]	地域関係者	24名
3月14日(日)	小童小学校[5回目]	地域関係者	15名

(令和6年度)

期日	学校名	参加対象	参加者数
4月24日(水)	小童小学校	保護者	5名
6月5日(水)	君田小学校	保護者会役員	4名
6月29日(土)	小童小学校[2回目]	地域関係者	16名
7月3日(水)	君田小学校[2回目]	保護者(保育所、小学校、中学校)	22名

イ ICTの利活用による豊かな教育機会の保障

(計画の趣旨)

(ア) 小小連携、中中連携、他市町の学校との連携等の様々な連携を行い、その際にはオンラインを積極的に利活用することで多様な学習グループを編成し、それを基盤とした様々な学習機会を提供します。

(イ) オンラインやAIなどを学習方法や教材として積極的に活用することで、児童生徒一人ひとりに最適な学習機会を創出し、学力保障やその向上に努めます。

【取組状況】

児童生徒に1台ずつ配備されたタブレット端末により、様々な学習機会の保障が進んでいます。

(児童生徒個別の学習場面)

- ・各自で、教科書等にあるQRコードを読み取ったり、インターネットで調べたりして、いつでも必要な知識を得ることができています。
- ・デジタルドリルを活用して、個人の進度に応じた学習の定着を図っています。
- ・デジタルドリルによってはAIによる診断が行われ、一人ひとりの習熟度や授業の取組を反映した学習が行われています。

(児童生徒同士または教師との交流)

- ・授業支援アプリを活用して、児童生徒同士の考えや思い等の比較検討・交流を行ったり、全体へのプレゼンテーションを行っています。また、教師による課題提示や配信を行ったり、児童生徒から教師への課題提出等を行っています。
- ・主に実技教科における活動の様子や英語のスピーキング活動等を動画撮影し、比較検討・交流をしています。
- ・協働して撮影を行い、学校紹介動画を作成している学校があります。

(オンラインの活用)

- ・児童会、生徒会同士の交流や少人数の学校同士における連携をオンラインで実施している学校があります。
- ・海外の学校との交流を実施している学校もあります。
- ・不登校や学校内別室で学習をしている児童生徒に、オンラインで授業の様子をライブ配信しています。

市内学校間での連携については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は、実際に出向いていくことによるリアルでの交流が主となっています。

意識調査から、大多数の児童生徒は、学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと感じています。

(計画の趣旨)

(ウ) 教職員が、教育活動の充実に積極的に取り組むことができるよう、ICTの積極活用により校務の効率化、軽減を図ります。

【取組状況】

- ・教職員一人ひとりが担っている多くの業務にかかる負担を軽減し、児童生徒に必要な指導を効率良く行えるよう、令和6年度から校務支援システムを導入しました。
- ・これにより、学籍管理や成績管理など市内の学校における校務の統一化が図られ、業務の効率化や負担軽減、セキュリティ対策が向上することが見込まれます。

ウ 小中一貫教育の充実、発展とその魅力（特に小規模校）の発信

(計画の趣旨)

(ア) 学校、家庭、地域の連携協力のもと各学校の小中一貫教育の取組をより充実、発展させる観点から、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置やその活性化を図ります。

【取組状況】

- ・令和4年度にコミュニティ・スクール導入モデル指定地域として先進的に取り組んだ三次中学校区においては、コミュニティ・スクールの周知活動（地域説明会、地域機関紙発行、みよし教育フェスタにおける発表等）を積極的行いました。
- ・令和5年度から新たに5つの学区、令和6年度からさらに4つの学区でコミュニ

ティ・スクールを導入しており、令和7年度には市内全12学区に導入する予定です。

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、多様なつながりの場の創造や体験活動を充実させることにつながっています。

(計画の趣旨)

- (イ) 小中一貫教育の実績、成果に基づく多様な学校が存在する三次市の特長を生かすために、児童生徒一人ひとりに豊かな教育環境を保障する観点から、小中一貫教育を基盤とする各学校、とりわけ小規模校の魅力発信やその充実を図ります。

【取組状況】

- ・三次市小中一貫教育の教育課程の特色を最大限に活かした、コミュニティ・スクールとしての取組を発展させてきました。
- ・三次中学校区では、子どもたちに付けたい力を共有し、地域学習として中学3年次で行う「みよしまちガイド」を9年間のゴールとして、地域の方々に協力をいただきながら取り組みました。
- ・とりわけ小規模校においては、地域一体となった郷土学習を推進したり、一人ひとりの個性を磨く取組を充実させ、その魅力発信を強力に進めています。
- ・各種意識調査においては、児童生徒の「地域貢献」への肯定的な回答率は高くなっています。

エ 学校規模の適正化の検討

(計画の趣旨)

- (ア) 適正化の具体策については、保護者や地域住民と十分に協議し、状況に応じた方法により行うこととします。
- (イ) 児童生徒、保護者、地域住民の意見を踏まえ、児童生徒の豊かな教育環境をどのように保障するか観点から、隣接する複数の小学校又は中学校の統合を含めた検討を行います。
- (ウ) 統合による適正化を行う場合は、児童生徒や保護者、地域住民の不安や動揺を最小限とするよう関係校の学校関係者や教育委員会等で協議を行い、統合までの間の準備や関係児童生徒の交流等について十分な配慮を行うほか、学習面・精神面に配慮した体制づくりに努めます。

【取組状況】

- ・「ア現状の情報提供」に記載のとおり、検討を始める時機の目安となった学校については、学校の保護者及び地域住民等の関係者と丁寧な対話を行ってきました。
- ・令和7年4月から甲奴小学校に統合することになった小童小学校については、保護者、該当校、教育委員会で連携・協議を重ねており、関係児童の交流についても計画的に行われています。その他、閉校・統合に係る様々な事務調整についても計画的に実施しています。

3. まとめ

三次市では、令和4年3月に策定した「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について<基本方針>」に基づき取組を進めてきました。

本市の現状として、児童生徒の急激な減少が続いており、小学校では今年度新入学児童のいない小学校が3校、複式学級を有する学校が21校中10校(うち完全複式校7校)となっています。中学校では12校中9校で1学年1学級となっており、クラス替えができない規模となっています。

令和4年3月策定の基本方針では、令和6年度時点での児童数推計2,298人に対し実数は2,276人(▲22人)、生徒数は推計1,288人に対し1,052人(▲236人)となっており、特に中学校では、推計以上に児童生徒数の減少が進んでいます。これは、例年50人前後の児童が県立三次中学校へ進学している影響と思われます。

また、特別支援学級で学ぶ児童生徒も年々増加しているとともに、生徒指導上の課題も増加傾向にあり、教育課題が多様化・複雑化しています。

通学区域の自由化制度は、様々な理由により、令和5年度までは毎年70人程度、令和6年度は99人が利用しており、児童生徒数が減少している中、本制度を利用する割合は増加傾向となっています。

一方で、学校規模及び配置の適正化を進めるにあたり、対象となった学校の保護者及び地域住民等の関係者への情報提供や対話を行ってきましたが、それ以降の方向性を示しておらず、あくまで「情報提供」にとどまり、概して具体的な取組に至らなかったという面もあります。

また現在も少子化が進行していますが、今後の将来予測をみると益々加速することが想定されます。そのため、今後はそれぞれの学校単体としての規模の適正化だけではなく、三次市全体を見た学校の再配置も必要となってきます。

さらに、社会の急激な変化を踏まえて、学校教育の内容や方法も変革していくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、「みよし学びの共創プラン」に基づき、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向け、個別最適で協働的な学びの環境をどのように提供していくべきかを考えた時、「学校の規模及び配置の適正化」のみならず、「学校の魅力化」を含めた「学校のあり方」について早急に検討し、基本となる方針を示す時期を迎えていると認識しています。

よって、これまでの取組を振り返り、あらたな基本方針の策定につなげていきます。